

種を守って、有機農業を広げよう！



PARC 海外ドキュメンタリーシリーズ



SEMILLAS,
¿bien común o
propiedad
corporativa?

ド
キ
ュ
メ
ン
タ
リ
ー
映
画

種子

「たね」

みんなのもの？ それとも企業の所有物？

原題: SEMILLAS, ¿bien común o propiedad corporativa?
脚本: GRAIN/Grupo Semillas/Red de Biodiversidad
製作: Radio Mundo Real 2017年/39分/スペイン語

いま世界中で人びとの食への権利が脅かされている、多国籍企業による種子の独占、食のシステムの支配。ラテンアメリカで「モンサント法案」と闘う小農民や先住民族、市民、消費者たち。日本では「主要農作物種子法」が2018年に廃止される。公共の種子が民間企業の種子に代われば種子の自由、食の自由は消える。種子は誰のものか？どうやって次世代に受け継いでいくのか？私たちの種子、農業、食、そして社会のあり方を問い直す。

2019

2/17 Sun

12:30 開場 / 13:00 ~ 17:00

公財 神戸学生青年センター

兵庫県神戸市灘区山田町3丁目1-1(阪急六甲駅から北へ徒歩3分、JR六甲道駅から徒歩15分)

- 1部 13:00~14:00 挨拶・趣旨説明・たねの映画上映会
- 2部 14:00~15:30 講演/種の現状と課題と対策 印鑰 智哉さん
15:30~17:00 規格外農産物を食べて、個性を感じよう!
- 3部 17:00~20:00 野菜菜膳料理の交流会 料理人:西崎憲一さん

【参加費】 1部:1,000円(会員500円) / 2部:1,000円(会員500円)
3部:3,500円(会員3,000円) / 1~3部すべて参加:5,000円(会員3,500円)
※会員(NPO法人兵庫県有機農業研究会) ※12月までのお申し込みで300円引き



印鑰 智哉さん



西崎 憲一さん



主催: NPO法人 兵庫県有機農業研究会
共催: 公財 神戸学生青年センター
協力: 橋本有機農園、タベモノガタリ

お問い合わせ
お申し込み

✉ hyougokenyukinougyo@yahoo.co.jp
☎ 090-2359-1831

“種子を守る者は自立する権利を手にします”

ラテンアメリカの農民・先住民族による種子を守る闘い、
そして次世代へと受け継ぐことの希望。

近年、ラテンアメリカの多くの国で「モンサント法」と呼ばれる法案が登場しました。この法案は伝統的に行われてきた農民による種子の保存や交換を実質的に不可能にし、毎回企業から種子を買うように強いるものです。公共の財産であった種子が、少数の多国籍企業の知的財産として独占される危険があります。

これに対し、農民を先頭に先住民族、女性、市民など多くの人びとが声をあげ、反対運動が起こりました。多国籍企業による種子や農業の支配のもくろみ、それに対する人びとの抵抗、さらに人びとの種子を守る活動の発展を本作品は描きます。コロンビア、グアテマラ、コスタリカ、チリ、アルゼンチン、ブラジルなどの8カ国の団体やNGOによって制作されました。

ラテンアメリカの人びとの闘いは、日本の状況に大きな示唆を与えてくれます。

日本では2018年4月1日に「主要農作物種子法」が廃止となりました。その目的は、民間企業の利益のために公的な種子制度を壊すことと言えます。食の上流(種子)から下流(流通)まで多国籍企業が握ってしまえば、生産者と消費者の顔の見える関係を作ることは不可能に近くなります。

種子を奪われることは基本的な人権としての食料主権を奪われることにつながります。この危険から私たちの食、社会、未来を守るために何をすべきか。この映画が多くの方の行動へのきっかけになることを願っています。

本編ハイライト



コスタリカでは1999年以来「植物の新品種の保護に関する国際条約」(UPOV)に農民や先住民族が反対してきた。2009年、米国との自由貿易協定によって自動的に批准が強いられたが、人びとの運動は種子を奪う国内法を拒み続け、残された生物多様性を守るためUPOVを推進する国立種子事務所を提訴する。



2003年、ブラジル。多国籍企業の圧力の中で作られた種子法に画期的なクリオーロ種子条項が誕生した。クレオール種子とは農民が地域の環境に適応させ、発展させてきた種子。農民や市民、研究者が全国で進めるアグロエコロジー運動がその重要性を政府に認めさせ、種子制度への適用除外を勝ち取った。



2012年、コロンビア議会はUPOV1991を承認する国内法可決。続いて農牧研究所は種子の生産や流通を管理する970決議を承認。同研究所は全国で種子を押し戻し2010-13年で400万キロ以上の種子が押戻された。農民の激しい抵抗により政府は施策を一時凍結したが、農民の種子の権利は受け入れられていない。



グアテマラのママ地方では、女性たちが種子の採り手と守り手となる。種子を集め、持ち寄り、種子バンクをつくり数多くの種子を保存していくのだ。先住民族の間では祖父や祖母は、子孫にもっとも神聖な命である「祖先の種子」を引き継ぐ。「種子は私たちのアイデンティティの一部です」と女性たちは語る。



ホンジュラスでは、人びとがクレオール種子銀行を地域につくり、多様な品種の種子を保存している。アグロエコロジーにも対応し、災害時に農民の助けともなる。手頃な値段で種子を売り、収穫時に返済する条件で貸付けも行う。種子の交換も可能で、農家は債務に悩まされずに種子を確保できる。



「国家が多国籍企業とともに進める、農産物輸出とモノカルチャーの自然収奪型モデルなのか。それとも食料主権を軸にした小農民や先住民族の小規模家族農業モデルか?」。今こそ、その選択の時。多国籍企業に種子の権利が売り渡されないよう、農民だけでなく、消費者も声を上げなければならない。

講演者プロフィール 印 鑰 智哉氏

日本、ブラジルのNGO、オルター・トレード・ジャパン政策室室長を経て、現在フリーの立場で世界の食の問題を追う。特に遺伝子組み換え問題については5カ国(日本、韓国、フィリピン、ブラジル、パラグアイ)で3言語(日本語、英語、ポルトガル語)で講演。ドキュメンタリー映画「遺伝子組み換えルーレット」日本語版企画・監訳。アマゾンの持続的発展に関する共著『抵抗と創造のアマゾン-持続的な開発と民衆の運動』(現代企画室)

お申し込み・お問い合わせは・・・

※お一人ずつお申し込みください。

参加希望の方は、下記様式に沿ってメール・FAXまたはお電話にてお申し込みください。お申し込みは随時受け付けています。

Tel.090-2359-1831 / Fax.0790-35-9515 / E-mail: hyougokenyukinougyo@yahoo.co.jp (担当: 永宮)

ふりがな				年齢
お名前				歳
ふりがな	〒	—		
ご住所				
電話番号		Fax番号		E-mail
ご参加	※参加の部に○をつけてください 1部・2部・3部・1部～3部すべて			お申し込み 締切り
				2019年 2/10(日) ※締切日を過ぎてのお申し込み はお問い合わせください。